

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第3回理事会 議事録

- 1 日 時 平成28年12月16日(木) 午後5時～午後6時
- 2 場 所 ベルクラシック甲府
- 3 出席者 理事長 小俣政男
理 事 寺本勝寛、藤井康男、内藤正浩
監 事 早川正秋、加藤隆博
(欠席者 なし)
(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

- (1) 理事長あいさつ
- (2) 議 事
- (3) 報 告

議 事)

規定の一部改正について

○議長

最初に規程の一部改正についてについて説明願います。

○事務局 —規定の改正についての説明—

資料1 役員報酬規定

山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例の一部改正に伴い、「地方独立行政法人山梨県立病院機構役員報酬規程」の一部改正を行う。

施行期日は、平成28年度については、平成28年12月1日から、平成29年度については、平成29年4月1日とする。

資料2 職員給与規定

山梨県人事委員会勧告及び山梨県職員給与条例等の一部改正に伴い、「地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規定」の一部改正を行う。

施行期日は、給与表の改定及び諸手当（扶養手当、地域手当、管理職手当及び初任給調整手当）については、平成28年4月1日から、期末・勤勉手当の平成28年度については、平成28年12月1日から、平成29年度については、平成29年4月1日からとする。

資料3 職員退職手当規程

雇用保険法も一部改正に伴い、「地方独立行政法人山梨県立病院機構職員退職手当規程」の一部改正を行う。

施行期日は、平成29年1月1日からとする。

資料4 使用料及び手数料規定

9B 病棟室料差額の徴収廃止等に伴い、「地方独立行政法人山梨県立病院機構使用料及び手数料規定」の一部改正を行う。

① 9B 病棟室料差徴収廃止（中央病院）

施行期日は、平成 29 年 1 月 1 日からとする。

② 妊娠と薬外来開設に伴う自費料金設定の新規設定（中央病院）

施行期日は、平成 29 年 4 月 1 日からとする。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

平成 28 年度計画の上半期業務実施状況について

○議長

次に平成 28 年度計画の上半期業務実施状況について説明願う。

○事務局

平成 28 年度計画の上半期の業務実施状況について**資料 5-1**～**資料 5-2**の説明を行った。

各病院の稼働状況について

○議長

次に各病院の稼働状況について説明願う。

○寺本院長

10月の入院と外来の稼働額は、16億4,200万円となり、過去6年同月比で2番目に高くなっている。前年度比マイナスとなっているが、C型肝炎治療薬（ソバルディ、ハーボニー）の影響である。医業収益に関しては、入院10億8,800万円、外来5億5,300万円となっており、緩やかに右肩上がり推移している。

平均在院日数については、12.7日で推移している。

新規入院患者数は、順調に増加しており、10月で1,247人。前年同月比較においても累計で596人増となっている。

平均単価は、10月の入院が6万8,686円、外来が2万3,448円となっており、右肩上がり推移している。

○藤井院長

入院と外来の稼働額に関しては、春から夏にかけて順調に増加し、9月に減少したが10月には再びやや増加した。累計では、一昨年度、昨年度比でやや増加傾向にある。

稼働額累計についても、前年度比で増加となっている。

平均在院日数は、9月に80日を超えたが、10月には79日となった。
新規入院患者数について、9月に前年度比減少となったものの、今年度順調推移している。

○司会

最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。
平成29年3月16日木曜日の16時からということによろしいか。
以上をもちまして、平成28年度第3回理事会を終了とする。